

竹原火力発電所 2, 3 号機 ばい煙発生施設（ボイラ）の
伝熱面積に関する工事計画の届出漏れについて

今般、当社の竹原火力発電所（広島県竹原市）2 号機（認可出力 35 万 kW）、3 号機（認可出力 70 万 kW）において、電気事業法第 48 条および同施行規則第 66 条に基づくボイラ伝熱面積の変更に
関する工事計画の届出漏れがあることを確認したことから、経済産業省中国四国産業保安監督部に報
告を行いました。

なお、本件に伴うばい煙発生量等の変更はありません。

当社はこのことを真摯に受け止め、今回の事案を踏まえた再発防止対策を確実に実施していくと
もに、一層のコンプライアンスの強化と継続的な改善に取り組んでまいります。

【竹原火力発電所 2, 3 号機】

	2 号機	3 号機
現行届出年度	平成 3 年度	平成 19 年度
現行届出値	6,950 m ²	13,262 m ²
変更届出値	6,956 m ²	13,261 m ²

以 上